

企業ビジネスや製品開発に与える影響大！！

## 意匠法の改正とデザイン活用セミナー

今般、意匠法において画像デザイン、空間(不動産の外観、内装)デザイン、複数意匠一括出願等、様々な改正が実施される予定です。この改正は、不動産・建築分野にも与える影響は大きいものとなります。

そこで今回のPBS(パトラビジネスセミナー)第I部は、現在 日本弁理士会 意匠委員会 委員長を務める弁理士 野村慎一が、現行法と比較して、現時点で予定されている意匠法の改正と審査基準改訂について解説致します。

第II部は、元特許庁意匠課長で、現在も多岐にわたりご活躍中の大阪工業大学 大学院 特任教授 山田繁和氏を講師にお迎えし、ビジネスへのデザインの活用や保護について等、企業におけるブランド戦略について、具体例を交えながら分かりやすく解説していただきます。

知財関係者はもちろん、デザイナーや製品開発者、事業企画者等の多数のご参加をお待ちしております。

日時

2019年 3月26日 (火)

14:00~16:45

受付 : 13:30~  
質疑応答 : 16:30~

会場

IP CITY HOTEL Osaka

(旧ハートンホテル南船場)  
大阪市中央区南船場2-12-22

参加費  
無料

第I部

『意匠法改正及び意匠審査基準改訂に向けて』

講師：特許業務法人藤本パートナーズ 意匠・商標部門 統括パートナー  
副所長 弁理士 野村 慎一

第II部

『ビジネスへのデザインの活用と効果、  
デザインの保護と管理』

講師：大阪工業大学 大学院知的財産研究科  
特任教授 山田 繁和氏

お申込み

FAX : 06-6271-7910

下記申込欄に、各項目をご記入の上お送りください

会社名			
氏名	部署名		
	役職		
メール	TEL		
本セミナーを どこで知りましたか？	<input type="checkbox"/> メール案内 <input type="checkbox"/> 社内回覧 <input type="checkbox"/> パトラHP <input type="checkbox"/> パテントサロン <input type="checkbox"/> IP FORCE <input type="checkbox"/> その他(      )		

※ご記入いただいた個人情報はサン・グループのみが保管し、本セミナー関連業務・今後開催するセミナーの案内等に利用いたします

お問い合わせ

株式会社パトラ セミナー担当  
TEL : 06-6271-2383    MAIL : patra@sun-group.co.jp

第156回 大阪PBS  
(パトラビジネスセミナー)

SUN・GROUP  
藤本パートナーズ・株式会社ネットス・株式会社パトラ